

# 揖斐川町保育士等修学資金貸付制度のご案内

## 保育士等修学資金貸付制度とは

揖斐川町立の幼稚園（保育所型認定こども園）等で保育士として勤務する意思のある学生に対して、返還免除規定のある修学資金を貸し付け、大学等での修学を支援します。

### 対象者（以下のいずれにも該当する方）

- (1) 大学、短期大学で保育士・幼稚園教諭の養成課程に在学している方  
(全国の大学等を対象にしていますので、町内に住民票がない方も利用できます)  
(卒業時に保育士資格・幼稚園教諭免許の両資格・免許を取得していることが必要です)
- (2) 卒業後、揖斐川町立の幼稚園等で保育士として勤務し、引き続き5年以上勤務する意思のある方  
(町立幼稚園等の勤務にあたっては揖斐川町職員採用試験を受験していただきます)

### 貸付金額

月額 **5万円**、**無利子**で**最長2年間**（120万円を限度とします）

### 募集人数

**3名**（令和5年度） ※所得要件は設けていません。

### 返還の猶予

- (1) 大学等に在籍しているとき
- (2) 卒業後1年以内に町立幼稚園等に勤務し、引き続き勤務を続けているとき
- (3) 災害、病気、負傷等やむを得ない理由により返還が困難であると町長が認めたとき

### 返還の免除

- (1) 町立の幼稚園等に保育士として5年以上勤務した場合
- (2) 対象者の死亡または心身の故障により業務に従事できなくなった場合  
※上記「返還の猶予」および「返還の免除」に係る条件等を履行できなかった場合は全額、修学資金を返還していただきます。

### 申込期間

6月1日（木）～ 6月20日（火）

### 申込方法（下記書類を役場子育て支援課まで提出）

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 申請者の属する世帯の全構成員の住民票の写し（マイナンバー記載のないもの）
- (3) 在学証明書（養成過程を履修していることがわかる内容が記載）
- (4) 論文（1,200字以内） ※論文テーマは町ホームページからご確認ください。  
※様式等は子育て支援課で配布。町のホームページからもダウンロードができます。

### 選考方法

提出いただいた論文の審査のほか、面接試験および教養試験を実施のうえ、厳正に審査・選考を行います。（面接試験等の日程は、申込者に別途通知します）

#### 【お問合せ先】

揖斐川町役場 子育て支援課  
〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地  
TEL：0585-22-2791（直通） FAX：0585-22-4496



詳しくは  
←揖斐川町  
HPから